

MR Hills小坂Ⅲ期 全6区画



所在地	上益城郡御船町豊秋2013-2 付近【ナビ検索】			区域区分	非線引き区域
売買代金	※価格表参照			用途地域	指定無し
土地面積	※価格表参照			電柱	協議中
接道	位置指定道路 4.0m-5.0m 共有持ち分				
交通	熊本バス『六嘉』 約650m 徒歩約10分				
建ぺい	70%	容積	200%		
地目	宅地予定	引渡時期	2026年11月		
上水	引込予定	下水	浄化槽		
小学校	小坂小学校	中学校	御船中学校		
備考	・建築条件なし!!				
	・水道加入金 59,000円から/1宅地				
	・仲介手数料				
価格	①	SOLDOUT			   
	②	SOLDOUT			
	③	205.13㎡	62.05坪	¥6,300,000	
	④	187.24㎡	56.64坪	¥7,200,000	
	⑤	236.10㎡	71.42坪	¥8,000,000	
	⑥	SOLDOUT			
広告有効期限	令和9年1月31日			取引形態:専任媒介	

熊本県知事(2)第5535号

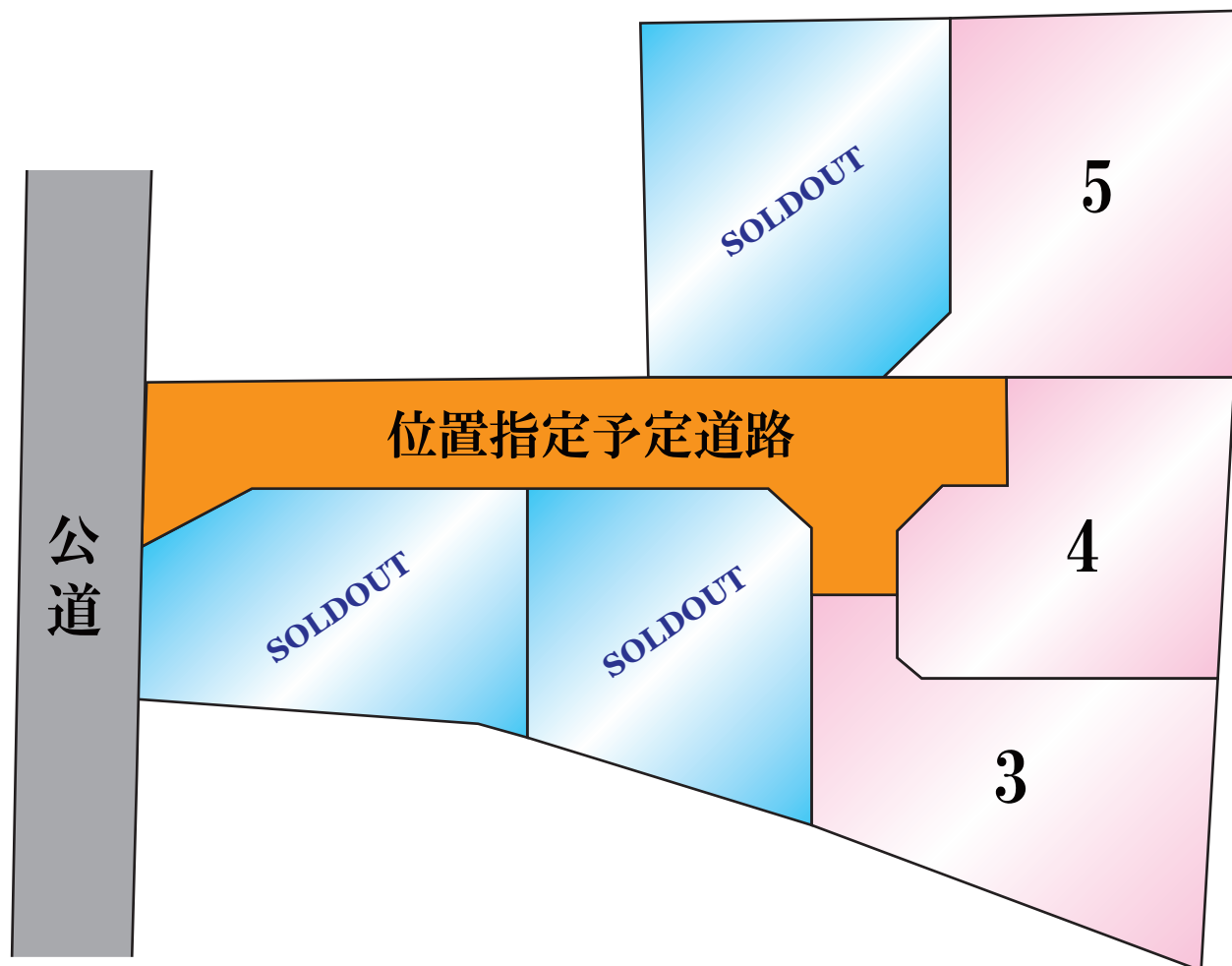
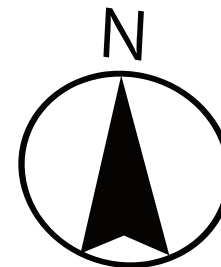
一すべての人に不動産をー
株式会社 MR不動産

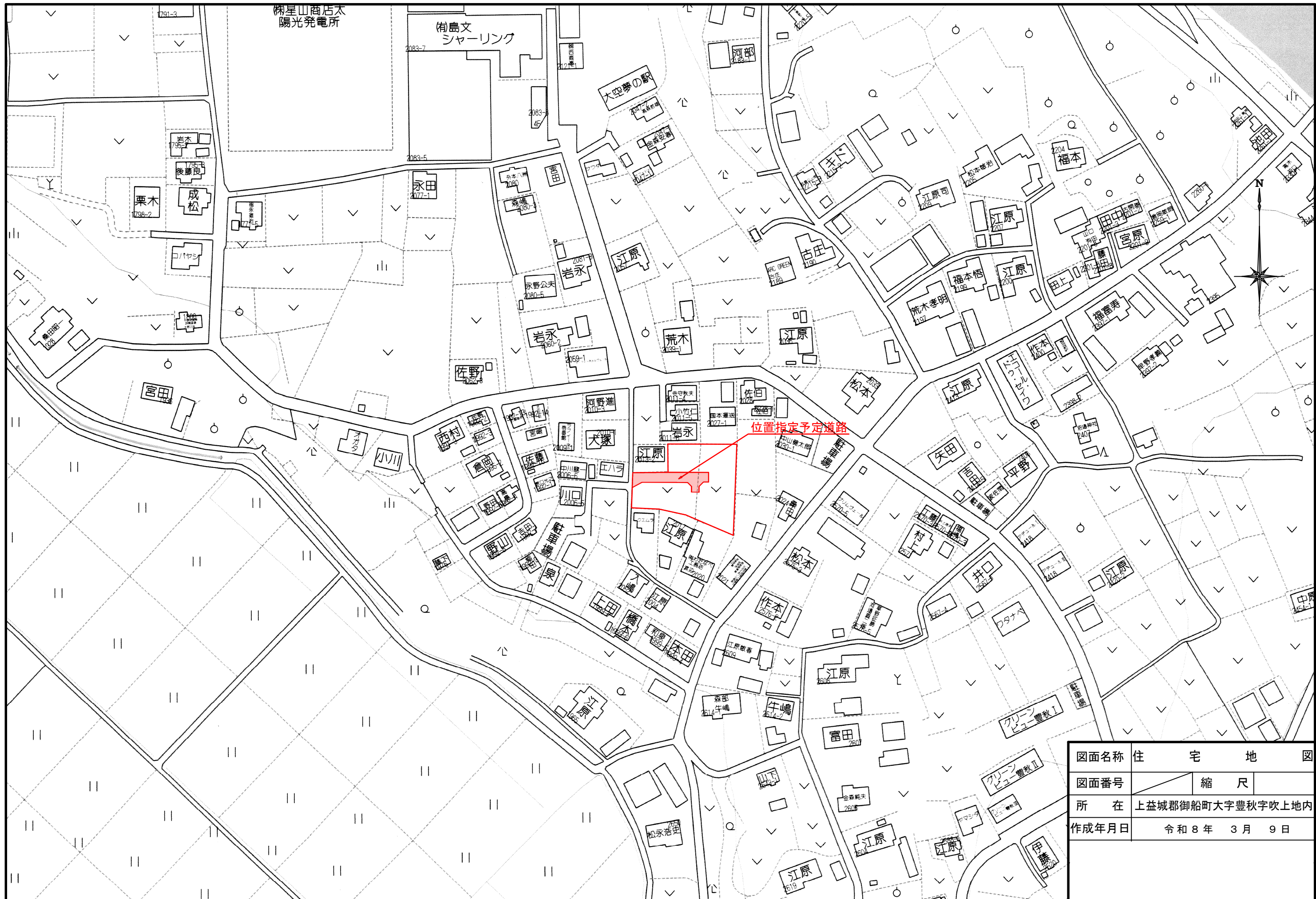
〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1丁目12-25
EDEN SUIZENJI 2F
TEL:096-284-1286 FAX:096-284-1285





ーすべての人に不動産をー
株式 会社 **MR不動産**





図面名称	住 宅 地 図	
図面番号		縮 尺
所 在	上益城郡御船町大字豊秋字吹上地内	
作成年月日	令和 8 年 3 月 9 日	

地 番 宅地1		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
96	-29966.594	-21556.472	7.107	
240	-29959.492	-21556.214	5.836	
241	-29956.703	-21551.087	12.770	
242	-29956.660	-21538.317	11.647	
259	-29968.307	-21538.276	2.205	
93	-29967.660	-21540.384	16.123	
面 積		182.7328390		
地 積		182.73 m ²		

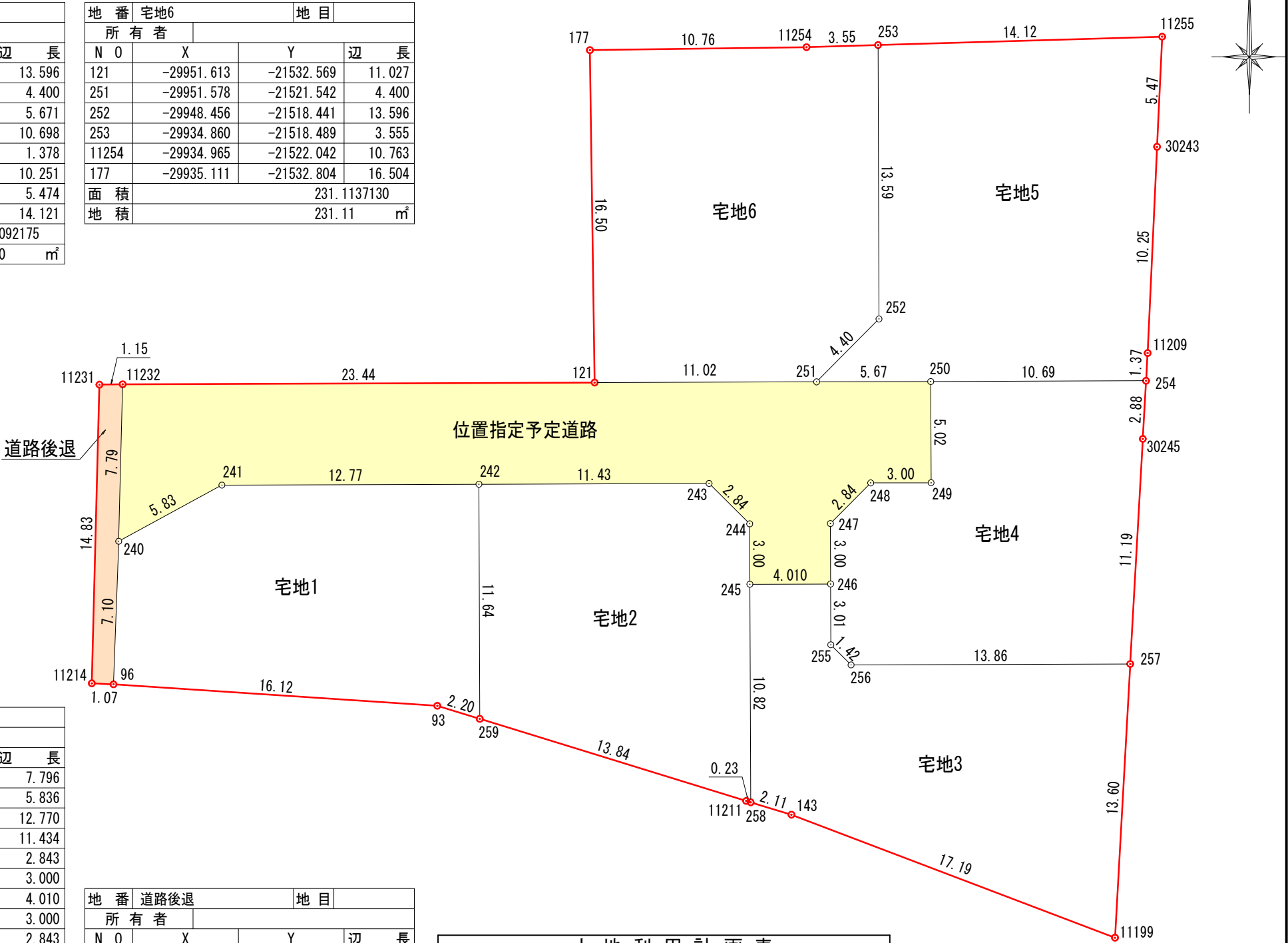
地 番 宅地2		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
242	-29956.660	-21538.317	11.647	
259	-29968.307	-21538.276	13.849	
11211	-29972.383	-21525.040	0.232	
258	-29972.451	-21524.818	10.826	
245	-29961.625	-21524.856	3.000	
244	-29958.625	-21524.866	2.843	
243	-29956.622	-21526.883	11.434	
面 積		182.7163300		
地 積		182.71 m ²		

地 番 宅地3		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
245	-29961.625	-21524.856	10.826	
258	-29972.451	-21524.818	2.118	
143	-29973.065	-21522.791	17.195	
11199	-29979.172	-21506.717	13.609	
257	-29965.584	-21505.958	13.869	
256	-29965.632	-21519.827	1.421	
255	-29964.631	-21520.835	3.019	
246	-29961.612	-21520.846	4.010	
面 積		205.1371555		
地 積		205.13 m ²		

地 番 宅地4		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
250	-29951.562	-21515.871	5.023	
249	-29956.585	-21515.853	3.000	
248	-29956.595	-21518.853	2.843	
247	-29958.612	-21520.856	3.000	
246	-29961.612	-21520.846	3.019	
255	-29964.631	-21520.835	1.421	
256	-29965.632	-21519.827	13.869	
257	-29965.584	-21505.958	11.191	
30245	-29954.410	-21505.334	2.889	
254	-29951.525	-21505.173	10.698	
面 積		187.2424055		
地 積		187.24 m ²		

地 番 宅地5		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
253	-29934.860	-21518.489	13.596	
252	-29948.456	-21518.441	4.400	
251	-29951.578	-21521.542	5.671	
250	-29951.562	-21515.871	10.698	
254	-29951.525	-21505.173	1.378	
11209	-29950.149	-21505.096	10.251	
30243	-29939.909	-21504.627	5.474	
11255	-29934.441	-21504.374	14.121	
面 積		236.1092175		
地 積		236.10 m ²		

地 番 宅地6		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
121	-29951.613	-21532.569	11.027	
251	-29951.578	-21521.542	4.400	
252	-29948.456	-21518.441	13.596	
253	-29934.860	-21518.489	3.555	
11254	-29934.965	-21522.042	10.763	
177	-29935.111	-21532.804	16.504	
面 積		231.1137130		
地 積		231.11 m ²		



地 番 道路後退		地 目		
所 有 者				
N O	X	Y	辺	長
11231	-29951.717	-21557.171	14.832	
11214	-29966.544	-21557.550	1.079	
96	-29966.594	-21556.472	7.107	
240	-29959.492	-21556.214	7.796	
11232	-29951.699	-21556.016	23.447	
面 積		16.9011855		
地 積		16.90 m ²		

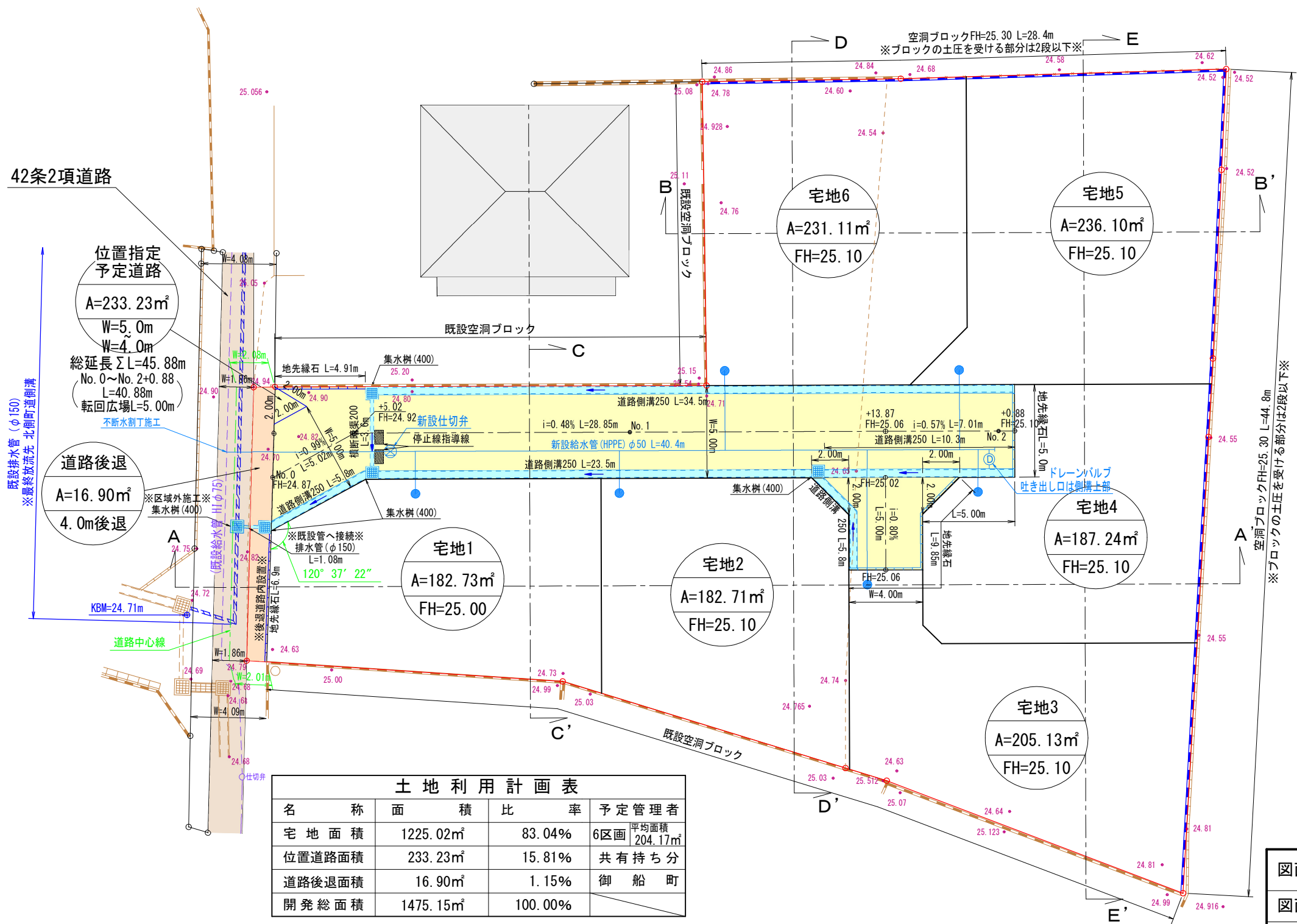
土 地 利 用 計 画 表			
名 称	面 積	比 率	予 定 管 理 者
宅 地 面 積	1225.02m ²	83.04%	6区画 平均面積 204.17m ²
位置道路面積	233.23m ²	15.81%	
道路後退面積	16.90m ²	1.15%	共有持ち分
開発総面積	1475.15m ²	100.00%	

図面名称	求 積 図		
図面番号		縮 尺	S=1/250
所 在	上益城郡御船町豊秋字吹上地内		
作成年月日	令和 8 年 3 月 9 日		

- ※給水計画注意点
- ・親地にはメーターユニット+水栓 1 栓設けること。
 - ・各戸取り出しは、サドルにて分岐すること。
 - ・行止まり管の為、埋設深1.2mを標準とする。
 - ・全線 ロケーティングワイヤー・浸透防止スリーブ 管明示テープ・管明示シート を施工すること。

～給水計画～

1. 既設配水管 (φ75mm) から新設管 (φ50mm) で引込み、各宅地へφ20mmにより給水。
2. 取出しはサドル分岐し、止水栓及び止水栓BOX設置。
3. 仕切弁等の施設は、御船町水道仕様とする。
4. 消防水利は、既設消火栓有効範囲 (140m) 内。
5. 計画給水量
計画戸数 (6戸) 1人当たり計画使用給水量 (300L)
計画人口 5人/戸 6戸×5人=30人
30人×300L=90,000L



給水凡例	
	既設配水管 (H1 φ75)
	新設給水管 (HPPE φ50)
	仕切弁 (新設)
	ドレーン (新設)
	新設各戸引込管 (P0 φ20)

土 地 利 用 計 画 表				
名 称	面 積	比 率	予 定 管 理 者	
宅 地 面 積	1225.02㎡	83.04%	6区画	平均面積 204.17㎡
位置道路面積	233.23㎡	15.81%	共有持ち分	
道路後退面積	16.90㎡	1.15%	御 船 町	
開 発 総 面 積	1475.15㎡	100.00%		

用 途 区 域	最低面積	平均面積	容 積 率 建 ぺ い 率
御 船 都 市 計 画 区 域	175㎡	200㎡	200 70

【御船町開発指導要綱・御船都市計画用途地域図参照】

宅地平均面積	204.17㎡
宅地最低面積	182.71㎡

- ※「開発区域内土羽仕上勾配はすべて1:1.8とする」
- ※「各宅地において建築時雨水浸透槽を2基以上設置し雨水抑制を行う事」
- ※「各宅地において雨水等が道路に流失しないよう水溝工等の設置を行う」
- ※「各宅地の乗り入れ口は4mまでとする。」
- ※「今後埋め戻し等により擁壁設置が必要な高低差が発生した場合は基準に適合した擁壁を設置する」
- ※「各宅地において建築時合併浄化槽を設置し汚水等の処理を適切に行う事」

～境界について～
道路界…御船町備付地籍成果により立会・確認済。
民民界…隣接利害関係者と立会確認済 (R8. 1. 26立会確認)

図面名称	土地利用・造成・排水計画平面図		
図面番号		縮 尺	S=1/250
所 在	上益城郡御船町豊秋字吹上地内		
作成年月日	令和 8 年 4 月 9 日		

凡例

- 電柱
- 支線
- 支柱
- 高压線
- 低压線
- 支線(空中)
- 変圧器
- 引込線

色表示
黒・・・既設
赤・・・新設
青・・・撤去

